

台風第15号の被害にあわれた方に…

困りごと相談窓口 のお知らせ

今回の台風15号の影響でこんなことにお困りではございませんか？

- ▶相談先がわからない…
- ▶これからの生活が心配…
- ▶浸水した床下の乾かし方を教えてほしい…
- ▶浸水した床下から臭いがしてきた…
- ▶浸水して床の浮き沈みが激しい…



【参考資料】

「震災がつなぐ全国支援ネットワーク」
＊ 「水害にあったときに」
～浸水被害からの生活再建の手引き～



相談受付日時

令和7年9月8日（月）～9月30日（火）
午前8時30分～午後5時（平日：月～金）

対応内容

台風での被害による生活に関する心配ごとの相談

相談方法

まずは事務所（島田市大津通2-1）へお電話ください！



社会福祉法人 島田市社会福祉協議会 ☎ 35-6244